

具体例に学ぶ

e法務ソリューション

デジタル訴訟社会を生き抜くために

vol.

5

text by

佐々木隆仁

AOS Technologies 代表取締役社長

▶ eLaw.jp

目的に合わせた管理と 利用で効果を最大化 ログ管理ツールの正しい活用法

個人情報保護に関する 問題点が浮上

実は、カレログの機能は、一般的なログ管理ソフトで使われている技術を応用したものです。一方は業務の効率化に役立つツールとして注目を集め、他方はスパイウェアまがいのものとして大きな問題になる。同じ技術を用いているにもかかわらず、社会的な評価は真つ二つに分かれてしまいました。はたして、両者の違いは何なのか。それは、開発者やユーザーが、技術をどう運用するかというところにあるのです。

カレログの場合、恋人や配偶者の同意を得ているかどうかが問題視されました。仮に、相手の同意無しに、通話記録や位置情報などを送信するソフトウェアをインストールしたとすると、個人情報保護法に抵

技術は諸刃の剣。 適切な運用を

カレログとは対照的に、GPSを使い、位置情報を有効に活用したサービスをご紹介します。

まずは、ログ管理機能を使った「復興支援.jp」。これは、東日本大震災の復興支援プロジェクトとして設けられたサイトで、瓦礫や廃棄物などの除去や、それらの収集・運搬など作業管理の支援をするための

「カレログ」が もたらした大きな波紋

マネスクリプト社が開発したAndroid端末向けのアプリケーション「カレログ」が物議を醸しています。リリースは8月30日。その直後から、ツイッターを中心とするソーシャルメディアでは、激しい非難が湧き起りました。テレビや新聞などのマスメディアも、カレログの問題点を指摘し、9月13日には川端達夫総務相がコメントを発表。総



「復興支援.jp」

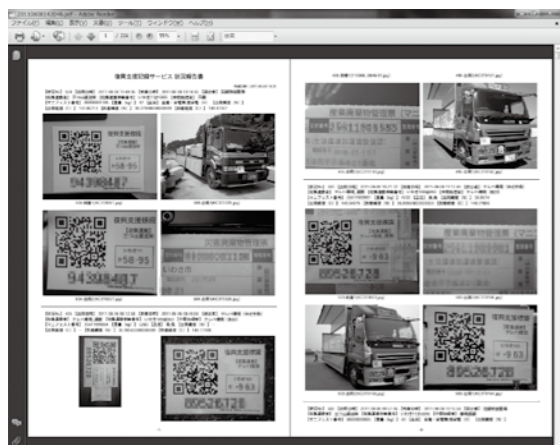
復興地域の立ち入り・管理業務を簡素化するための登録車両へのQRコード標識の発行や、現場で見つかった金庫ほか特定物を、発見場所の地図付きでネット上に公開するなど、被災地の情報管理に貢献。

個人用と業務用 を分けて使う

防ごうと、現在、新しい機能を開発中です。あらかじめ近隣のエリアを設定し、そこから外部に出てしまうと、家族や介護士の方々にメールで知らせるといったもの。これもGPSを利用したサービスになる予定です。

任において、ログ管理ソフトをインストールすることが可能ですが、雇用関係においては注意が必要となります。まずは、PCや携帯電話を、業務用と個人用にしっかり分けること。業務に使用する機器は会社が支給し、そのうえで、個々の端末にログ管理ソフトをインストールしておけば万全でしょう。前回詳述しましたが、万一の事態に備え、こうした対策を事前にとっておくことが、もつとも効率的であり、業務の効率化にも役立つという結果が出ているからです。

(上)「復興支援.jp」による復興支援記録サービスの一例。ログ管理ソフトのGPS機能を使うことで、携帯カメラで撮影された登録車両と積載荷姿から、除去物の搬出・搬入管理が適切に行えるようになった。(下)「出発・到着一覧画面」。出発・到着時刻、積載品目、登録車両のIDなどが確認できる。



出発時刻	積載品目	登録車両ID	出発時刻	到着時刻	登録車両ID
11.08.08 13:47	出先	87015220	11.08.08 13:14	11.08.08 13:14	87015220
11.08.06 08:12	到着	27790879	11.08.06 08:48	11.08.06 08:48	27790879
11.08.08 10:21	到着	27790879	11.08.08 11:12	11.08.08 11:12	27790879

システムです。まず、被災地に集積されている瓦礫などを撮影していただき、さらに、それらをゴミ処理場に運び入れたときにも、再度、撮影していただきます。携帯電話やスマートフォンでのGPS機能によって、それぞれ撮影地が正確な記録として残り、それによって廃棄物の移送履歴がきちんと確認できるという仕組みです。履歴が残るといふことは、ゴミ処理事業にまつわる不正を防ぐことにつながります。

また、弊社が提供している「スペクタープロ for Android via mail」でも、高齢者の徘徊によるトラブルを

09年4月には青少年インターネット環境整備法が施行されました。保護者としては、子どもたちにとって望ましくない情報をフィルタリングし、犯罪被害やトラブルに巻き込まれないよう、きちんとコントロールする必要があります。その点、ログ管理ソフトをPCにインストールしておけば、見せたくないウェブサイトを、あらかじめブロックしておくことができますし、携帯電話などの場合は、GPSを利用し、子どもの居場所を確認することもできます。

親子関係の場合は、親の監督責